

令和元年第2回君津富津広域下水道組合議会臨時会会議録

1. 招集年月日 令和元年12月20日
1. 招集の場所 君津市議会全員協議会室
1. 開会の日時 令和元年12月20日 午前11時00分

1. 出席議員 13名

1番	松本裕次郎君	2番	野上慎治君
3番	三木千明君	4番	山田重雄君
5番	下田剣吾君	6番	船田兼司君
7番	平野英男君	8番	石井志郎君
9番	三浦章君	10番	三浦道雄君
11番	藤川正美君	12番	平野明彦君
13番	小泉義行君		

1. 欠席議員 1名

14番	中川茂治君
-----	-------

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者	石井宏子君	副管理者	高橋恭市君
監査委員	磯貝昭一君	会計管理者	横倉芳君
事務局長	榎本弘君	総務課長	石井太君
管理課長	笈川知洋君	建設課長	三平正孝君
総務課主幹	江利角英生君	総務課長補佐	神子丈夫君
管理課長補佐	藤平道仁君	管理課処理場長	平野浩一君
建設課長補佐	萩野正幸君		

1. 職務のため出席した者の職氏名

総務課主任主事	土田剛史	総務課主任主事	庄司有一郎
---------	------	---------	-------

○

開会及び開議

令和元年12月20日午前11時00分

○議長（平野明彦君） 本日は大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして、ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13名でございます。

よって、定足数に達しておりますので、これより令和元年第2回君津富津広域下水道組合議会臨時会を開会し、本日の会議を開きます。

○

諸般の報告

○議長（平野明彦君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による出席者は、別紙印刷物によりご了承願います。

次に、監査委員から、令和元年8月分から10月分までの現金出納検査の結果報告がありました。下水道組合総務課にその写しがございますのでごらんください。

次に、本日、管理者から議案の送付があり、これを受理いたしましたのでご報告いたします。

なお、議案につきましてはお手元に配付のとおりでございます。

次に、本日、写真撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○

(参照)

君富下総第355号

令和元年12月20日

君津富津広域下水道組合議会

議長 平野明彦様

君津富津広域下水道組合

管理者 石井宏子

議案の送付について

令和元年第2回君津富津広域下水道組合議会臨時会に付議する議案について別紙のとおり送付します。

記

議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第2号 財産の取得について

議案第3号 令和元年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第2号）

○

議事日程の決定

○議長（平野明彦君） 次に、本日の日程につきましては、会議規則第20条の規定により議長において定め、印刷配付してございます。この日程に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

○

管理者挨拶

○議長（平野明彦君） ここで、管理者から開会に当たり、挨拶があります。

管理者、石井宏子君。

（管理者石井宏子君登壇）

○管理者（石井宏子君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和元年第2回君津富津広域下水道組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本臨時会に提案いたします議案は、お手元の議案書のとおり、条例の制定が1件、土地の取得についてが1件、補正予算が1件でございます。後ほど提案理由の説明をさせていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

○議長（平野明彦君） 以上で管理者の挨拶は終わりました。

○

日程第1 会期の決定

○議長（平野明彦君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） ご異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（平野明彦君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、6番、船田兼司君、7番、平野英男君を指名いたします。

○

（提案理由説明、補足説明、質疑、討論及び採決）

日程第3 議案第1号から議案第3号

○議長（平野明彦君） 日程第3、議案第1号から議案第3号までを一括議題といたします。

なお、議案の朗読につきましては省略いたしますので、ご了承願います。

直ちに提案理由の説明を求めます。

管理者、石井宏子君。

（管理者石井宏子君登壇）

○管理者（石井宏子君） 議案第1号から議案第3号までを一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本議案は、一般職の職員の給与等について、千葉県人事委員会の勧告に準じ、給料月額及び勤勉手当の支給率を引き上げるとともに、住居手当の支給額の見直しを行うため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第2号 土地の取得について。

本議案は、千葉県が所有する7,620.89平方メートルの土地を君津富津終末処理場用地として購入するため、土地譲渡契約を契約金額5,551万8,183円で千葉県企業局と締結しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めらるるものでございます。

次に、議案第3号 令和元年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第2号）。

本議案は、歳入歳出予算からそれぞれ3,121万4,000円を減額し、補正後の予算額を27億539万2,000円にしようとするものでございます。

補正予算の主な内容は、一般職の職員の給料月額及び勤勉手当の支給率の改正による補正並びに台地区浸水対策事業に変更が生じたことに伴い、事業費及びその財源を減額するとともに、今年度事業であります公共下水道再構築事業について、繰越明許費を設定しようとするものでございます。

以上、議案第1号から議案第3号まで一括して提案理由の説明を申し上げましたが、これらにつきましては、事務局長から補足説明させますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（平野明彦君） 以上で管理者の提案理由の説明が終わりましたので、補足説明を求めます。

事務局長、榎本弘君。

（事務局長榎本弘君登壇）

○事務局長（榎本弘君） 議案第1号から議案第3号までについて、補足説明を申し上げます。

初めに、議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

本組合の構成団体である君津市においては、千葉県人事委員会勧告に準じ、民間給与との格差を埋めるため、給料月額及び勤勉手当の支給割合の引き上げ等を行う関係条例の改正に関する議案を令和元年第4回定例会において可決されております。

本組合の給与関係規定は、君津市に準じておりますことから、これに合わせるための条例を制定しようとするものでございます。

主な改正内容につきましては、給料月額を平均0.2%、勤勉手当の支給割合を0.05月分それぞれ引き上げ、また、住居手当の支給対象となる家賃額の下限を4,000円引き上げ、その原資を用いて住居手当額の上限を1,000円引き上げようとするものでございます。

それでは、改正条例を新旧対照表により説明申し上げますので、別冊の議案参考資料の1ページをお開きください。

第1条による改正は、一般職の職員の給与等に関する条例の改正で、今年度から適用しようとするものでございます。

まず、第22条第3項及び第23条第2項中にあります失職の規定を地方公務員法の一部改正に伴い、成年被後見人または被保佐人の規定が、地方公務員の欠格条項から削除されたことから削るものでご

ざいます。

また、第23条第2項中勤勉手当の支給率を100分の92.5から100分の97.5に100分の5を引き上げようとするもので、令和元年12月1日から適用しようとするものでございます。

次に、別表第1は、給料表の改正でございます。

議案書の3ページから5ページをごらんください。

一般職の職員の給料表である行政職給料表を平均0.2%引き上げようとするもので、平成31年4月1日から適用しようとするものでございます。

議案参考資料の2ページにお戻りください。

第2条による改正は、一般職の職員の給与等に関する条例の改正で、令和2年4月1日から施行しようとするものでございます。

まず、第12条の住居手当については、第1項において、手当の支給対象となる家賃額の下限を現行の1万2,000円から1万6,000円に引き上げ、その原資を用いることにより、第2項において、手当の上限額を現行の2万7,000円から2万8,000円に引き上げようとするものでございます。

次に、第23条第2項の勤勉手当についてですが、現行条例による勤勉手当の支給率は、6月期、12月期それぞれ100分の92.5で合わせて100分の185となっておりますが、千葉県人事委員会勧告に準じて改正を行いますと、先ほど第1条においてご説明申し上げましたとおり、100分の5を引き上げ、勤勉手当の年間の支給率は100分の190となります。この年間支給率100分の190を6月期、12月期に平準化し、それぞれ100分の95としようとするもので、これらを令和2年4月1日から施行しようとするものでございます。

再度、議案書の6ページをごらんください。

改正条例の附則については、ただいま説明申し上げました本条例の施行期日等を定めたものでございます。

なお、組合職員のうち富津市からの派遣職員の給与の支給については、平成25年1月1日より、派遣協定において富津市の給与条例を適用しております。

続きまして、議案第2号 土地の取得についてご説明申し上げます。

議案書の7ページをお開きください。

本年度千葉県企業局が現地の不動産鑑定を行い、それに基づき1平方メートル当たり7,285円となりましたことから、取得金額5,551万8,183円で処理場用地を取得しようとするものでございます。

議案参考資料の3ページをお開きください。

処理場用地の平面図を掲載しておりますが、図面の薄い赤い色で着色した部分が、今回取得する用地となります。今後の予定でございますが、本臨時会において議決をいただきました後、千葉県企業局長との間で譲渡契約を締結し、用地代金を支払った後、譲渡を受け、土地登記を行う予定となっております。

続きまして、議案第3号 令和元年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

議案別冊、補正予算書の2ページをお開きください。

初めに、第1表、歳入歳出予算補正につきましては、既定の歳入歳出予算から歳入歳出それぞれ3,121万4,000円を減額し、補正後の予算額を27億539万2,000円とするものでございます。

次に、3ページの第2表、繰越明許費でございますが、公共下水道再構築事業については、国からの通知により、台風19号による災害復旧事業の迅速かつ円滑な実施を図る観点から、業務委託契約を締結している日本下水道事業団が優先度の高い災害復旧事業への対応が必要になったため、本事業の年度内の完了が見込めないことにより、繰越明許費を設定するものでございます。

次に、4ページの第3表、地方債補正でございますが、今回の補正は、事業の執行に伴いまして、公共下水道整備事業の借入限度額を5億8,310万円から5億5,110万円に変更しようとするものでございます。

次に、歳入歳出についてご説明申し上げます。

最初に、歳入からご説明申し上げます。

8ページをお開きください。

4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金の78万6,000円の増額は、財源調整のためのものでございます。

次に、6款組合債、1項組合債、1目下水道債の3,200万円の減額は、台地区浸水対策事業の変更に伴うものでございます。

次に、9ページをごらんください。

歳出の補正でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費247万6,000円の増額の内容は、平成31年4月1日付の人事異動、先ほど議案第1号で説明いたしました改正条例による給与改定及び富津市の千葉県人事委員会勧告に準ずる給与改定に伴う事務局長を含めた総務課職員8名の人件費に係る121万9,000円の増額、また、27節公課費の125万7,000円の増額は、今年度9月に平成30年度決算に基づく消費税の確定申告をしたところ、納付額として算定され、このため、その算定額の2分の1の額を今年度3月に中間納付として納付義務が生じ、また、その額が確定することから、不足分を補正しようとするものでございます。

10ページをお開きください。

3款土木費、1項下水道管理費、1目公共下水道維持管理費33万9,000円の増額の内容は、2款総務費で説明いたしました内容の人事異動及び給与改定に伴う処理場以外の管理課職員8名の人件費の増額でございます。

3款土木費、1項下水道管理費、3目処理場維持管理費13万7,000円の増額の内容は、2款総務費で説明いたしました内容の人事異動及び給与改定に伴う処理場職員2名の人件費に係る増額でございます。

11ページをごらんください。

3款土木費、2項下水道建設費、1目公共下水道新設改良費3,416万6,000円の減額の内容は、2款総務費で説明いたしました内容の人事異動及び給与改定に伴う建設課職員9名の人件費83万4,000円の増額、13節委託料の500万円の減額及び15節工事請負費の3,000万円の減額は、台地区浸水対策事業に係る非常用発電機設置工事に係るもので、これは今年の台風19号による災害等により、年度内の受注生産の着手が困難になったため、事業費を減額しようとするものでございます。

なお、12ページからは予算に関する説明書のうち、給与費明細書となっておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

以上で、議案第1号から議案第3号までの補足説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（平野明彦君） 以上で補足説明が終わりました。

これより、議案ごとに順次、質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてに対する質疑でございますが、通告による質疑はございませんでしたので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、議案第1号に対する討論を行います。

討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、採決いたします。

議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（平野明彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 土地の取得についてに対する質疑でございますが、通告による質疑はございませんでしたので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、議案第2号に対する討論を行います。

討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、採決いたします。

議案第2号 土地の取得について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（平野明彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和元年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第2号）に対する質疑でございますが、通告による質疑はございませんでしたので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、議案第3号に対する討論を行います。

討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、採決いたします。

議案第3号 令和元年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第2号）、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（平野明彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の全部を議了いたしました。

○

管理者挨拶

○議長（平野明彦君） ここで閉会に当たりまして、管理者から挨拶があります。

管理者、石井宏子君。

（管理者石井宏子君登壇）

○管理者（石井宏子君） 閉会に当たりまして、一言、お礼のご挨拶をいたします。

本臨時会に提案いたしました議案につきましては、原案どおり可決いただきまして、まことにありがとうございました。

依然として厳しい財政状況ではございますが、効率的な事業執行に配慮し、今後の事業運営に当たってまいりますので、議員皆様のご指導とお力添えをよろしくお願い申し上げます。

これから寒さが一段と厳しくなりますが、皆様におかれましては、くれぐれも健康にご留意され、輝かしい新年を迎えられますようご祈念申し上げます。閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

○議長（平野明彦君） これをもちまして、令和元年第2回君津富津広域下水道組合議会臨時会を閉会といたします。

どうもご苦労さまでございました。

令和元年12月20日午前11時22分

閉会

上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年12月20日

君津富津広域下水道組合議会議長 平野明彦

署名議員 船田兼司

署名議員 平野英男